（仮称）第２中央生涯活動センター運営の基本的な考え方

『気軽に利用していただける施設を目指します。』

１　設置の目的

⑴　市民活動をはじめとした市民の生涯にわたる活動（以下「生涯活動」という。）を支援し、及び促進します。

⑵　地域コミュニティの醸成及び市民と市との協働を推進します。

２　業務内容

⑴　生涯活動に関する活動及び支援の場の提供

⑵　生涯活動に関する情報の収集、提供及び相談

⑶　生涯活動に関する企画の立案及び啓発

⑷　地域コミュニティの醸成及び市民と市との協働の推進

⑸　上記⑴から⑷に関すること、また、施設の利用方法など運営に関することを協議する集会の開催

⑹　施設の適正な維持管理

⑺　その他必要な業務

３　利用時間と休館日

⑴　午前８時３０分に開館し午後９時３０分に閉館

⑵　活動ルーム等の貸し出しは、午前９時から午後９時まで

⑶　活動ルーム等の貸し出しは、１時間単位

⑷　休館日は、１２月２８日から翌年の１月４日まで

⑸　管理上必要があるときは、臨時に休館する

４　利用方法

⑴　生涯活動支援スペース、スクラムホール（１階、２階）及び２階カウンターは予約不要、無料

⑵　活動ルーム等は、インターネットまたは施設での予約

⑶　印刷室及びロッカーは施設へ予約

５　施設の管理

指定管理者